【宛先】高槻商工会議所　中小企業相談所 行　　ＦＡＸ：０７２－６７５－３４６６

事業復活支援金 事前確認に関する《チェックシート・依頼書》

以下、確認したものには☐にレ点を入れ、必要事項をご記入後、ＦＡＸしてください。
ＦＡＸ送信後、恐れ入りますが、到着確認のお電話をお願いします。（℡. ０７２－６７５－０４８４）

事業形態	☐ 中小法人等（法人番号：　　） ☐ 個人事業者等〈事業所得〉　☐ 個人事業者等〈主たる収入が雑所得・給与所得〉		
事業所名		申請希望者名〈代表者名〉	
電話番号		代表者生年月日〈西暦〉	
FAX 番号		代表者携帯電話	

※ご記入いただいた個人情報は事業復活支援金の事前確認手続き及び当所の会員管理以外には使用しません。

☐ 当事業所は高槻商工会議所の会員です

☐ 事前にネットで仮登録し申請ＩＤを取得した ↓↓↓

申請ＩＤ（申請番号）		ＩＤ取得で登録した電話番号	

◆事業復活支援金の申請は、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準月と比べて３０%以上減少していることが要件となっています。以下の該当する☐にレ点を入れてください。（複数選択可）

①需要の減少による影響

☐ 国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少

☐ 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少

☐ 消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活様式への移行に伴う、自らの財・サービスの個人需要の減少

☐ 海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制に伴う、自らの財・サービスの海外現地需要の減少

☐ コロナ関連の渡航制限等による海外渡航客や訪日外国人旅行客の減少に伴う、自らの財・サービスの個人消費機会の減少

☐ 顧客・取引先（他社を介在した間接的な顧客・取引先を含む）が上記５項目又は下記②の３項目のいずれかの影響を受けたことに伴う、自らの財・サービスへの発注の減少

②供給の制約による影響

☐ コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な財・サービスの調達難

☐ 国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な取引や商談機会の制約

☐ 国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な就業者の就業制約

◆以下の項目全ての内容を確認し、☐にレ点を入れてください。

☐ 経済産業省「事業復活支援金の詳細について」をホームページまたは書面で読んで内容を認識している。

☐ 事業復活支援金の審査は事業復活支援金事務局の判断によること、高槻商工会議所による確認事務は事業復活支援金の給付を確約するものではないことを認識している。

☐ 「事業復活支援金に係る宣誓・同意書」（様式 1）の内容について理解し、準備しました。

☐ 上記につき代表者が確認しました。事業復活支援金申請のための確認事務を依頼します 。

記入日 2022/　　/　　　代表者署名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

高槻商工会議所使用欄　☐ 申請書の内容が相違ないことを確認した

担当者名		会員No.		確認実行日	年　月　日